

第5回 松江市ガス事業譲渡先選定委員会 会議録

- 1 日時 令和7年3月17日(月) 午後4時30分から午後6時15分まで
- 2 場所 松江市役所 災害対策本部室(松江市役所西棟5階)
- 3 出席者 (1) 委員(別添名簿のとおり)
(2) 事務局(総務部、ガス局、㈱日本経済研究所)

4 次第

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 開会2 会長あいさつ3 議事<ol style="list-style-type: none">(1) 書面審査(資料1)(2) ヒアリングの内容について(資料2～4)(3) 報告書について(資料6)4 その他5 閉会 |
|---|

- 5 会議経過 別紙のとおり

別紙（会議経過）

1 開会（事務局）

ただいまから、第5回松江市ガス事業譲渡先選定委員会を開催させていただきます。

（事務局）

会の開会に際し、事務局から皆様にお知らせがあります。皆さんご存じのとおり、3月1日に松浦委員が急逝されました。

松浦委員には、令和元年度に設置したガス事業経営検討（検証）委員会では副会長を務めていただき、民営化の時期などの条件がクリアできる状況にあるとの報告をいただきました。

今回も引き続き経済界代表として、松江商工会議所の専務として日々松江市の商工業の振興、発展に尽くされる中、譲渡先選定委員会の委員就任をお引き受けいただき、公募要件決定にあたり貴重なご意見をいただきました。

大変感謝しております。

松浦委員のご逝去により、委員が欠員という形になりました。この扱いにつきまして、各委員には既に応募を締め切って書面審査のための準備に入っている段階までできているところでありまして、市として検討しました結果、次のことから、後任の選任については行わないこととしました。

まず、この委員会の設置根拠である「松江市ガス事業先選定委員会条例」に抵触しないこと。条例では、「委員会は、委員5人以内をもって組織する」「委員は、学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する」旨が定められております。委員数5人以内、学識経験を有する委員がいらっしゃる、ということ、加えて本会において審査パートを分担する形をとっていないことで、まず形式的に満たしております。

そして、条例の設置目的である「本市のガス事業を譲渡するに当たり、都市ガス事業を将来にわたって継続・発展させることができる譲渡先事業者を選定する」というところですが、本会には松江市財界、また松江市に身を置く委員の皆様がいらっしゃいます。そして何よりも松浦委員には、令和元年度の委員会から本委員会の公募要件決定に至るまで、地域経済代表のお立場として大変意義のあるご議論をいただいてきており、その意見が公募要件に反映されております。

これらのことから、これまで本市ガス事業譲渡に関わってこられた松浦委員に代わり本日と来る第6回の委員会において審査に適正に関わることができる方はおられないこと、また、応募者が確定している段階での新たな委員の選任は審査の適正性を確保する上で好ましくないことなども総合的に判断いたしました。

このことは、譲渡先の選定にあたり非常に重要な部分であるため、長くなりましたがご説明させていただきます。

つきましては、今回、次回の委員会については4名の皆様方で開催していただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは配布資料を確認させていただきます。あらかじめお送りしています熊野から提出された副本をお持ちいただいていると思います。

当日配布資料としましては、

- ・次第
- ・資料番号1～6
- ・席次表

の計8種類をお手元に紙でお配りしております。

本日は、委員4人がご出席ですので、委員会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、草薙会長に進行をお願いいたします。

2 会長あいさつ

(草薙会長)

本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

先ほど事務局から松浦委員が急逝されたのご報告がありました。

事務局からもあったように、松浦委員には松江商工会議所の専務として、大変ご多忙な中、ガス事業譲渡にも時間を割き、心を砕いていただきました。

松浦委員のこれまでの多大なご業績をたたえるとともに、これまでの委員会で我々は松浦委員から、地域経済団体の代表としてのご意見はもちろんのこと、松江市民、お客様、そして松江市全体の発展をも見据えた数多くの薫陶を受けており、それは必ずこれからの委員会活動に活かされると思っておりますし、活かされなければいけないという強い思いでございます。

それでは会議を進めさせていただきます。では、事務局の方でお願いします。

(事務局)

もう一点ございます。このような松江市の市ガス事業の行く末を決定する重要な委員会ですので、委員会条例第4条第3項に規定されている、会長の職務代理者の指名についてあらかじめ対応する必要があると思っております。草薙会長、ご指名をお願いできますでしょうか。

※委員会条例第4条第3項「会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。」

(草薙会長)

そういたしますと、事務局からありましたように、私が委員会に出席できなくなった場合

の職務代理については、三宅委員を指名いたします。

みなさんよろしいでしょうか。

三宅委員、よろしくお願いします。

(三宅委員)

はい、わかりました。

(草薙会長)

ありがとうございます。

それでは、議題に入ってまいります。

本日の主な議題は、3月21日金曜日に予定しておりますヒアリング審査について、提出された提案審査書類の解釈の統一と、質問項目及びその分担です。

30分という限られた質問時間の中で、効果的・効率的に質問できるよう、調整を図りたいと考えております。

本日も限られた時間で活発な議論が行えるよう、議事進行へのご協力をよろしくお願いします。

3 議事

(1) 書面審査

(事務局より資料説明)

(事務局)

資料1、2ページ「事業リスクに対する考え方」の3点目について、耐震化管の令和7年度末の残存数が約6km、近年の平均施工全長が年間0.93kmであるため、施工は可能であると考えます。

また、資料1、4ページ「経年管更新計画及び本支管耐震化計画」の3点目について、令和7年度末の経年管及び耐震化管の見込み本数は、経年本支管が6.6km、要耐震化管が6km、計12.6kmです。近年の平均施工全長は0.93kmで、ほぼ2つの工事会社で施工しています。現状のペースでは厳しいかもしれませんが、工事会社を1社増やせば施工可能であると考えています。

資料1、4ページ「経年管更新計画及び本支管耐震化計画」の4点目について、供給管については令和7年度末の残存数が約1,700本と考えています。近年の平均施工本数が年間105本ですので、現状厳しいと思いますが工事会社を増やせば施工可能になると考えています。

資料1、5ページ「設備投資計画」の3点目について、経年管改善及び要耐震化管改善はともにポリエチレン管に取り換える工事ですが、敷設するガス管の口径に差があります。経

年管については主に 100mm～150mm ですが、要耐震化管は 50mm 以下となっています。したがって、要耐震化管の取換えの方が経年管改善と比較し安価にできると思います。工事に占める土木工事の割合が 70～80% となっており、平均した単価で両方を積算しているのではないかと思います。

(草薙会長)

大森委員から何かございますか。

(大森委員)

このような工事がどれぐらいのスパンで対応可能なのか、また、金銭的な問題も踏まえ現実的なものなのか、はたまた目標的なものなのかが気になっていましたが、今の説明を踏まえ無茶な計画ではないと理解しました。

(草薙会長)

铸铁管等をポリエチレン管に交換するのは全国的な傾向であり、拝見していてそれほど違和感は無いと思いました。2つの施工会社を3つにすれば問題ないということと理解しました。

資料1、1ページにあるとおり、「4. 顧客サービスと評価」について 評価の委員と 評価の委員がいますが、 と の違いは誤差の範囲であり、 以上になっていればいい状態を示していると考えます。いずれにせよ、「4. 顧客サービスと評価」は委員間で評価に開きがあります。

(三宅委員)

市として3年間の料金維持を求めている中、5年間の提案があったことを利用者の代表として評価しています。

(草薙会長)

最近のLNG価格の乱高下等、様々な要因により段階的に据置期間を短くせざるを得ない状況でございます。その意味で、三宅委員の考え方には説得力があると考えます。

その他、いかがでしょうか。幅広く、遠慮なく質問をお願いします。

一つ一つ聞いていくこととします。最初に、「1. 全体計画」について、いかがでしょうか。

資料1、2ページについて、ショールームの新設が非常に魅力的であると感じます。金沢市ガス事業譲渡先選定委員長を務めていた際、業界第3位の企業が金沢市からショールームを撤廃しました。このように個々のメーカーがショールームを撤廃することがある中でも、民間譲渡によりショールームが良くなった、と市民から喜んでいただけることがあります。

す。その意味で、ショールームに期待されるのは良い発想であると思いました。

また、松江市との連携についての提案内容に具体性があるという意見も、おっしゃるとおりであると思います。

その他、全体計画について福田委員は何かありますか。

(福田委員)

提案内容を見る限り、全体計画に問題はないとお見受けしました。

(草薙会長)

全体計画の評価が好印象だったため、 以上の評価がつけられていると認識しました。

資料1、3ページ「2. 地域社会・地域経済への貢献」について、大きな問題は無く実績は十分である、とのコメントをいただいております。この部分に関しては、消費者の立場として、三宅委員はいかがでしょうか。

(三宅委員)

かなりの技術力をお持ちの代表企業であると思っております。松江市の事業者とどの程度技術力に差があるのかはよく分かりませんが、松江市の事業者にも良い影響を与えることを期待しております。

また、ガス事業以外にも事業展開すると提案書に書いてありましたが、それにより新たな雇用が生まれることも考えられます。

加えて、ショールームの避難所運用は面白い発想であると感じており、評価したいです。地域経済に、雇用・技術の向上という意味で良い影響を与えるのではないのでしょうか。

(草薙会長)

「1. 全体計画の評価」に続き、「2. 地域社会・地域経済への貢献」にも 評価はありませんでしたが、 以上は保っております。また、色々な内容のコメントをいただいたこと、改めて感謝申し上げます。

続きまして、「3. 保安体制・維持管理計画の評価」については、先ほど大森委員からのコメントに対する回答についてやり取りがございましたが、了としていただけたと理解しております。ありがとうございます。

続いて、「4. 顧客サービスの評価」について、恐らく三宅委員が「ショールームを拠点とする活動に期待」と評価して下さっていますが、三宅委員いかがでしょうか。

(三宅委員)

もちろんショールームのことも評価していますが、価格変動が激しい時代に料金据置期間を5年としたことは企業として重大な決断なのだろうと思っており、その点を特に評価

しました。

(草薙会長)

最後に、「5. 経営計画の評価」について、実績は十分、良質な計画、コスト計算の部分も含め大きな問題はない、とのコメントをいただいておりますが、福田委員からコメントはありますか。

(福田委員)

書面上はしっかりとされていると思っております。きちんと計算されたうえで作成されていると感じました。

(草薙会長)

「5. 経営計画の評価」は皆さん 評価とされており、高い評価が揃っております。ありがとうございます。

評価シートを見る限り特段問題は無いように思いましたが、何か付け加えたいことはありますか。

それでは、今までのご意見を踏まえて、次の議事に移ります。

(2) ヒアリングの内容について

(事務局より資料説明)

(草薙会長)

まず、資料2にて最低譲渡価格と譲渡希望価格との関係性について説明がありました。本委員会としては、最低譲渡価格23億円をはじき出すうえで修正簿価純資産法を採用しましたが、論理的にはDCF法や類似取引比準法を採用する可能性もございます。

熊野からの提案である、事業価値が36億9千万円になる合理性を見る必要があります。

資料2、2ページを見ると、もしかしたら最低譲渡価格が38億円を超えることも妥当な水準といえるかもしれません。

事務局では熊野が提案した金額を分析し、36億9千万円という数字は合理的に算定されたものだとの説明がありました。

資料4について、10問程度しか質問できないということであると、本質的な部分を質問する必要があると思っております。委員からいただいた質問に事務局からの質問を付け加えると55問になりますが、その中から必須の質問を事務局に提案いただきたいと考えていますが、いかがでしょうか。

それでは、事務局より質問を選んでいただけますか。

(事務局)

まず、様式 5 について以下の質問をお願いしたいと考えています。(資料4 様式5の質問案2点目)

- 「1. 人員構成」の「○基本的な考え方」の【貴市からの職員派遣と技術者確保について】のなかで、「現ガス局職員全員(46名)の派遣を望む」とありますが、現在、公務員派遣法の対象は正規職員33名(資料提供時から欠員を生じ1名減)であり、非正規の会計年度任用職員9名は転籍の対象となり、その他は特別職1名、派遣職員2名であることをご承知おきください。正規職員33名についても、公務員派遣法の運用規程に基づき、書面同意を得られた職員についてのみ派遣する形となるため、提案の46名から大幅減となることも想定されますが、必要職員数はすべて新会社で充足するということでよろしいか、再確認させてください。

続いて様式 8 について以下の質問をお願いしたいと考えています。(資料4 様式8の質問案4点目)

- 株式会社松江ガスサービスの社員の雇用と賃金についてどのように考えていますか。新会社への統合前と後で、それぞれ教えてください。

つづいて様式 17 について以下の質問をお願いしたいと考えています。(資料4 様式17の質問案)

提案書に「残存している経年内管(2025年3月末想定:2,118本)について、事業譲受後5年を目途に半減できるよう…」とありますが、ガス局としては実現可能性が低いと考えています。現行の補助制度以上の回答を引き出すためにも、以下の質問を希望します。

- 灯外内管の更新計画については、お客様負担が伴うため、松江市も図の中で提案されている施策に加えて、工事費の1/2補助、上限30万円という補助金制度を設けていますが、なおも、対応に苦慮している現状です。推進にあたり、重視している施策について、教えてください。

(草薙会長)

資料4 様式5の質問案2点目については、職員へのヒアリングにて職員の方々の思いを伺ったところ、事業譲渡によってこれまで頑張って働いてきたことが報われるようにしてほしい、という意見を聞きました。その後、職員自身の身の振り方についての悩みを打ち明けていただき、その意味でも聞いておくべきことであると思います。

会長から聞いてほしい、この委員から聞いてほしい等、そういった思いも言っていないで構いません。

(事務局)

そこまでは事務局として検討しておりません。

(草薙会長)

承知しました、その辺りは委員間で割り振りするようにします。

次に、資料4 様式8の質問案4点目も、松江ガスサービス社員にとって非常に大事な内容ですので、是非お聞きしたいと思います。

資料4 様式17の質問案についても、大変重要な論点です。

(事務局)

資料4 様式17の質問案はお客様資産に関わってくる話ですので、お客様自身にとっても非常に重要になってくる内容です。

(草薙会長)

資料4 様式17の質問案もお聞きしてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(草薙会長)

認められました、ありがとうございます。

(事務局)

続いて様式21について以下の質問をお願いしたいと考えています。(資料4 様式21の質問案1点目)

- 本市ガス局が現在実施しているサービスのうち、募集要項で例示している「開閉栓などのインターネットによる申込受付」について、本様式への記載がありません。様式22の「3. 具体的な広報活動について」の「○ホームページ(HP)について」の図の中の「問い合わせ」のとおり、開閉栓受付はHP内でインターネット受付を行う、という認識でよいでしょうか。

続いて様式24について以下の質問をお願いしたいと考えています。(資料4 様式24の質問案3点目)

- 推計期間中(10年間)は料金水準を据え置く計画という認識でよいか、改めて教えてください。

(草薙会長)

ガスの開閉栓に関しては、電話での申込み等をはじめとした様々なパターンがありますが、民間企業が好んでされるのが、引っ越し時に電気・インターネット・ガスをワンストップで申し込めるようにすることです。つまり民営化に際しそれを当たり前と考えていくということですが、まずは開閉栓の受付をインターネットで行える（電話での受付を解除する、という趣旨ではないと認識しています）か否か、将来の展開を考える上でも確認しておくべきだと思いますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

また、10年間の料金据置という挑戦的な想定もあるのか、というのはぜひ聞いていただきたいです。これは三宅委員も賛成されると思いますが、資料4 様式24の質問案は三宅委員に聞いていただく形でよろしいでしょうか。

（三宅委員）

問題ございません。

（草薙委員）

その他4問について質問したい委員はいらっしゃいますか。

（大森委員）

資料4 様式17の質問案について、聞きたいです。

（草薙会長）

承知いたしました。

資料4 様式5の質問案2点目については、私が聞きます。一方、資料4 様式8の質問案4点目については法律上の議論にもなってくるので、福田委員にお願いしたいです。

（福田委員）

承知いたしました。

（草薙会長）

資料4 様式21の質問案1点目については、消費者が喜ぶサービスのことなので、三宅委員にお願いしたいです。

（三宅委員）

承知いたしました。

（事務局）

続いて様式8について以下の質問をお願いしたいと考えています。（資料4 様式8の質問

案 2 点目)

- 工事業者の承認制度の承継及び現承認工事業者等の事業継続についての考え方」について、「承認」をどのように行う考えでしょうか。現承認工事業者等であればそのまま資格が移行されるのか、研修等の受験が必要なのか、試験等を受けて合格する必要があるのか、お考えをお聞かせください。

続いて様式 20 について以下の質問をお願いしたいと考えています。(資料 4 様式 20 の質問案 2 点目)

- 様式で指示している「電力・ガス小売自由化や他のエネルギーとの競合に対応する営業戦略」について、具体的にどのように考えているか、教えてください。

続いて様式 26 について以下の質問をお願いしたいと考えています。(資料 4 様式 26 の質問案 2 点目)

- 令和 13 年度に 5 億円の借入れが発生する見込みですが、どのような資金需要に対する借入か教えてください。様式 29 によれば、保安設備更新計画等のため、とありますが、具体的な内容を教えてください。

(草薙会長)

資料 4 様式 8 の質問案 2 点目は、三方よし（市・お客様・地元工事業者）の観点からも現承認工事業者の経営を守っていく価値は高いと思っております。ただ、承認に係る運用を今後どのようにしていくかが気になるポイントであると思います。地元業者の死活問題にかかわる内容だと思いますので、採択すべきだと思いますがいかがでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(草薙会長)

それでは、採択とさせていただきます。

この質問も、地元事業者に関することですので、資料 4 様式 8 の質問案 4 点目と合わせて福田委員をお願いしたいです。

(福田委員)

承知いたしました。ちなみに、現状は松江市において承認はどのように行われていますか。

(事務局)

まず、工事の責任者及び技術者がある規定数以上在籍していないと承認工事業者になれ

ません。また、責任者になるには、ある程度（54 か月以上等）の経験が必要ですので、いきなり承認工事業者としてスタートできない制度になっています。

（福田委員）

松江市ガス事業承認工事業者規程等で承認要件が決められていて、それを満たしていれば承認を受けられるということでしょうか。

（事務局）

ご認識のとおりです。

（福田委員）

現状の規定は、事業譲渡後も流用できるのでしょうか。

（事務局）

現状の規定だと経験年数によって工事責任者が決まるため、松江市以外で一定年数の業務経験があれば、流用できると認識しております。

（福田委員）

つまり、どのような要件にするかを質問するのではなく、現在の承認工事業者が事業譲渡後にどのような扱いになるのかを質問するという認識でよろしいでしょうか。

（事務局）

ご認識のとおりです。

（草薙会長）

資料4 様式20の質問案2点目は、恐らく脱炭素を絡めた営業戦略が重要で、実際に市長も脱炭素に関する議論をされていたと認識しています。他のエネルギーとの競合という観点でも重要な論点となってくると考えられますので、採択できればと思いますがいかがでしょうか。

（全委員）

異議なし。

（草薙会長）

ありがとうございます。この質問については私が担当させていただきます。

(草薙会長)

資料 4 様式 26 の質問案 2 点目は、借入に関することですので大森委員にお願いしたいです。

(大森委員)

承知いたしました。1 点、質問案文内に記述がある”様式 29”についてご教示いただきたいです。

(事務局)

様式 29 は提案審査書類の要約で、91 ページ「4. 資金計画書（様式 26）」の 3 点目が保安設備更新計画に関する記述です。

続いて様式 15 について以下の質問をしていただきたいです。（資料 4 様式 15 の質問案 2 点目）

- ガス局の宿日直体制は、緊急保安対応の正規職員 2 名と宿日直専任で電話・来客対応のみの非正規職員 1 名です。電話・来客対応の非正規職員は、公務員派遣法の対象ではなく、雇用を継続していただくためには新会社へ転籍することとなりますが、現行業務の範囲で宿日直体制に組み入れることは可能ですか。

(草薙会長)

資料 4 様式 15 の質問案 2 点目は、資料 4 様式 5 の質問案 2 点目と絡めて私が質問いたします。質問については、これまで挙がった 9 つに留めておきますか。

(事務局)

先方がどのようなお答えをされるかが分からないので、委員の皆さんが評価をつけられる中で自身の評価が適正であるかを確認する意味でも質問していただきたいと思っております。また、各委員が追加の質問や必須の質問を用意しておくなどして、30 分という時間を有効に使っていただきたいと思っております。

2 月議会でも本事業について質問がありましたが、回答できる範囲で答弁しております。

「今回の公募型プロポーザルで、三方よしが果たせるのか」、といった質問もいただいており、選定委員会できちんと三方よしを果たせる公募要件を定めていただいたので、何社から応募が来ようが地域経済への貢献をはじめとした公募要件を満たす事業者が選定される、との答弁をしているところです。

(草薙会長)

そうすると、「２．地域社会・地域経済の貢献」に係る質問をストックしておき、時間が余ったときに切り出すことで有用な情報が得られるかもしれませんので、様式８から１１までで事務局から追加の質問があれば教えていただきたいと思います。

（事務局）

「２．地域社会・地域経済への貢献」に関する質問にこだわっていただく必要はありません。

そうだからと言って、熊野が求める条件を満たす人員を派遣できない想定で、地元雇用についてどう考えるかを問うことは考えられます。

（草薙会長）

それでは、地元雇用について私から質問するようにします。

（三宅委員）

資料４ 様式３の質問案１点目や、資料４ 様式５の質問案３点目をストックしていただきたいと思います。

（福田委員）

資料４ 様式４の質問案３点目もストックしていただきたいと思います。

（草薙会長）

時間があれば、資料４ 様式５の質問案３点目を私から聞きます。

資料４ 様式４の質問案３点目は、福田委員からお願いします。

資料４ 様式３の質問案１点目は、大森委員からお願いします。

時間が余れば、追加の質問をしていただいても構いません。

質問項目案は以上としてよろしいでしょうか。

（全委員）

異議なし。

（草薙会長）

それでは、事務局で質問案を整えて作っていただけますか。なお、状況によっては質疑応答時間の多少の延長も想定されますのでご了承ください。

その他、事務局から情報提供はありますか。

（事務局）

2月議会の一般質問の中で、議員から公営企業における人件費高騰への対応に関する質問がありました。それに対し、人件費・物件費等が高騰しておりガス料金を上げる時期になってきており、内部努力では限界がある旨答弁しました。

民間譲渡しなければ数年後には料金を改定せざるを得ないところ、今回事業者から5年間の料金据置という頑張った提案をいただいていると認識しております。

(草薙会長)

実際に、応募者からは料金の現状維持ひいては減額を約束いただける事例が多いです。

(3) 報告書について

(事務局より資料説明)

(草薙会長)

最終的には第6回委員会で作成する報告書ですが、現時点での案についてご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

黒塗りにになっている部分には、コンソーシアム名が入るのでしょうか。

(事務局)

協力企業も含めた企業名が入る予定です。

(福田委員)

内容に問題ございません。

(大森委員)

内容に問題ございません。

(三宅委員)

内容に問題ございません。

(草薙会長)

委員名簿に松浦委員の氏名も記載いただいております、ありがとうございます。

(事務局)

「1. 経過」に第4回までは5人、第5回以降は4人で委員会を開催した旨記載しております。具体的な記載ぶりについて別途検討の余地がありますが、記載しておかないと点数をつける際に4を乗じることにに対して説明がつかなくなるので、名簿上は5名としつつも

第5回委員会及び第6回委員会を4人で開催した旨を記載する予定です。

(草薙会長)

具体的な記載ぶりについて事務局に一任する形でよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(草薙会長)

ありがとうございます。それでは、松浦委員の名誉を称える意味でも良い形で記載していただければと思います。

これまでの意見を踏まえて引き続き報告書案の作成を進めてください。

4 その他

(事務局)

第6回委員会は3月21日金曜日13時より、ホテル白鳥朱鷺の間で開催いたします。

ホテルの玄関には案内表示を出しませんので、フロント前の階段で2階に上がってください。上がっていただいたらわかるようにしておきます。

何卒ご出席のほどお願いいたします。

5 閉会

(草薙会長)

ありがとうございました。

以上をもって本委員会に係る全ての次第が終了しました。皆さまには、円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

それでは、事務局に返します。

(事務局)

草薙会長には、円滑な議事運営をいただき、誠にありがとうございました。

以上

別添

第 5 回松江市ガス事業譲渡先選定委員会委員名簿

役職	氏名	出欠	備考
会長	草薙 真一	○	兵庫県立大学 副学長
委員	大森 浩	○	公認会計士
委員	福田 真也	○	弁護士
委員	松浦 俊彦	－	松江商工会議所 専務理事（令和 7 年 3 月 1 日逝去）
委員	三宅 克正	○	松江市公民館長会 会長